

これからの新たな道 みつけよう！みつきたい！（再チャレンジ）

*東京都作成のリーフレット(平成30年2月現在)から抜粋

高等学校卒業資格（大学入学資格）をとりたい もう一度高等学校へ通う

1. 全日制の高等学校に通う

全日制課程では日中（朝から午後までの間）に授業があります。

修業年数は3年 学年制の高校または単位制の高校があります。

- ・学年制 学習する教科・科目が、学年ごとに定められており、その学習成果が認められると単位が与えられ、次の学年に進級する制度です。
- ・単位制 学年の区別がなく、修業年数（3年間）の中で入学から卒業までに決められた単位数を習得すれば卒業できる制度です。

中途退学された方が入学するにあたって（都立高校の場合）

中途退学された方が再度第1学年から入学したい場合は、2～3月に行われる一般の入学試験を受けることができます（再入学）。

第2学年以上への編入学は、3月に行う第一学期の募集に限り、編入学試験に応募でき、合格すると4月から入学できます（編入学）。

ただし、編入学の場合は、退学する前の高校において、第1学年相当以上の単位を修得していることが必要です。

2. 定時制の高等学校に通う

定時制課程では、夜間、その他定められた時間帯に授業があります。近年は勤労青少年に加えて、全日制課程から転・編入学する方や、過去に高校教育を受けることができなかった方など、多様な入学動機や学習歴を持つ方が増えてきています。

修業年数は、4年（3年で卒業することも可能）

学年制の高校または単位制の高校があります。*全日制課程参照

中途退学された方が入学するにあたって（都立高校の場合）

中途退学された方が再度第1学年から入学したい場合は、2～3月に行われる一般の入学試験を受けることができます（再入学）。

第2学年以上への編入学は、3月に行う第一学期の募集に限り、編入学試験に応募でき、合格すると4月から入学できます（編入学）。

ただし、編入学の場合は、退学する前の高校において、第1学年相当以上の単位を修得していることが必要です。様々なタイプの定時制の高校があるので、事前にどのような学校か十分に確認し、理解しておくことが大切です。

その他

特色ある定時制の都立高校として、「定時制・単位制高校」があり、その中に「チャレンジスクール」があります。

定時制・単位制高校

定時制・単位制高校とは、午前、午後、夜間等で定められた時間帯に授業があり、多くは学年の区別がなく、4年間（または3年間）の中で、必修（必履修）科目の他に自分に適した教科、科目を選択します。その学習成果が認められて、卒業までに決められた単位数を習得すれば卒業できる学校です。

特色、他の高校での在学期間及び修得単位を累積加算して、3年以上高校に在学し、所定の単位を修得すると、卒業資格が得られます。再入学及び編入学に際して、多くは学力調査と面接が行われます。

チャレンジスクール

チャレンジスクールとは、小・中学校時代に不登校の経験があり、高校で長期欠席等が原因で中途退学を経験するなど、これまで能力や適性を十分に生かしきれなかった生徒が、自分の目標を見付け、それに向かってチャレンジする学校です。

特色、自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて、午前・午後・夜間のいずれかの時間帯を選んで入学する。昼夜間定時制・単位制の総合学科高校です。一般の入学選抜に当たっては、志願申告書の提出が必要で、作文・面接により試験を行い

ます。編入学試験も作文・面接により試験を行います。なお、高校中途退学者を対象とした特別枠も設けています。

3. 通信制の高等学校に通う

通信制課程とは、添削指導（年間約80通の報告課題）、面接指導（スクリーニング：年間約20～24日登校し、面接指導を受けること）等、通信による教育を行います。自宅等で自学自習をしたい人に適しています。単位を修得するには、定められた数の報告課題（レポート）を提出し、合格すること、決められた回数以上のスクリーニングに出席すること、各教科の試験に合格することが必要になります。

修業年数、3年以上

中途退学された方が入学するにあたって（都立高校の場合）

中途退学された方が再度第1学年から入学したい場合は、4月に行われる一般の入学試験を受けることができます（再入学）。

第2学年以上への編入学は、3月に行う第一学期の募集に限り、編入学試験に応募でき、合格すると4月から入学できます（編入学）。

ただし、編入学の場合は、退学する前の高校において、第1学年相当以上の単位を修得していることが必要です。

その他

通信制における自学自習での単位修得や生活面での支援を必要とする方には、民間の教育機関施設があります。

4. 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）を受験する

高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由で、高等学校を卒業できなかった方等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを認定するための試験です。

合格者には大学・短大・専門学校の受験資格が与えられます。

また、高等学校卒業者と同等以上の学力がある者として認定され、就職、資格試験等に活用することができます。

受験資格、受験しようとする認定試験の日の属する年度の終わりまでに満16歳以上になる者（ただし、大学入学資格を有している人は受験できません）。

専門的な技能・技術を身につけたい 高等専修学校（専修学校高等過程）へ通う

高等専修学校とは、専修学校には入学資格の違いにより、高等過程、専門課程、一般過程の3つの過程があります。高等専修学校はこのうちの高等過程にあたり、中学校卒業者を対象とした学校です。

【大学入学資格付与指定校】高等専修学校のうち、以下の要件を満たしたもので、文部科学大臣が指定した学科の修了者は、高等学校卒業者と同様に大学入学資格が得られます。①修業年限が3年以上 ②総授業時数が2590単位時間以上

修業年数 教育内容によって修業年限は異なります（1年制、2年制、3年制以上）。

中途退学された方が入学するにあたって

中途退学された方が高等専修学校に入学する場合、多くの学校では2～3月に実施される入学試験を受ける必要があります。入学試験は、基礎的な学科試験、書類審査、作文、面接、実技などが一般的です。編入学の試験については、各学校によって、応募資格や時期が異なります。

専修学校の主な分野

- ・工業分野
- ・農業分野
- ・教育・社会福祉分野
- ・商業実務分野
- ・医療分野
- ・衛生分野
- ・服装・家政分野
- ・文化・教養分野

その他

専修学校の他に、専修学校に比べて年間授業時間数の少ない各種学校もあります。

職業訓練に行く

仕事を探している方や新たに職業に就こうとしている方などに、就職に向けて必要な知識・技能（例えば、介護サービスやパソコン等）を学ぶための職業訓練を実施しています。

働きたい

若年者の就労相談窓口へ

「やりたい仕事が決められない」「就職活動の方法が分からない」「就職のためにスキルアップしたい」など、仕事を探している若年者向けの相談窓口があります。専門の就職支援アドバイザーが、個人個人の状況に応じたきめ細かなアドバイスをしています。また、自己分析や応募書類の書き方、面接マナーなど、就職活動に必要なテクニックを身に付けられる多様なセミナーも実施しています。

これからの進路に悩んでいる... どうしたらいいのかわからない

青少年リスタートプレイス(東京都教育相談センター)へ

東京都教育相談センターでは、「青少年リスタートプレイス」を設置し、高等学校を中途退学した方、高等学校での就学経験のない方、また、進路選択を控えながらも中学校で不登校の状態にある方やその保護者を対象に、高等学校への入学や転学・編入学等に係る相談や情報提供を行っています。「青少年リスタートプレイス」は「進路相談会」、「就学サポート」、「*つどい」の3つの事業を主としています。

* 「つどい」 → 子供の心の健康や、学校復帰、社会参加に向けて共に考える場

【テーマの例】

- ・ 不登校や中途退学する子供の理解
- ・ 思春期のころとからだ、家族のかかわり方
- ・ 学校復帰、社会とつながるための関係機関等